

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は、登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第一号から第三号に定める区分
登録番号	関東地方整備局長 第24号
登録の有効期間	令和2年7月20日から令和7年7月19日まで
氏名又は名称	イーハウス建築センター株式会社
代表者の氏名	代表取締役 石井義修
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田東松下町17番地 電話番号 03 (5294) 2621
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅） 建設住宅性能評価（既存住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	10000 m ² 以内の住宅
住宅性能評価を行う区域	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都（島しょを除く）、神奈川県、山梨県および長野県の全域
確認を行う住宅の種類	10000 m ² 以内の住宅
確認を行う区域	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都（島しょを除く）、神奈川県、山梨県および長野県の全域

評価協会規約等に基づく会員登録住宅性能評価機関の情報開示

評価実績	機関別業務状況（評価協会統計）
登録を行っている評価員の人数	5名
評価を行う部門の専任の管理者の氏名	大塚敏之
登録を行った年月日	令和2年7月20日（更新）